

『教育制度学研究』投稿規程

2014年12月1日制定

2019年11月9日改正

2021年10月20日改正

2022年11月20日改正

2023年6月15日改正

2023年11月11日改正

2024年3月12日改正

1. 投稿募集

- (1) 投稿の種別は、「自由研究論文」および「研究ノート」の2つとする。
- (2) 投稿原稿は未発表のものに限る。ただし、口頭発表したものについてはこの限りではない。二重投稿は一切認めない。
- (3) 投稿原稿は、原則として日本語で執筆すること。

2. 投稿資格

- (1) 日本教育制度学会員は投稿資格を有する。
- (2) 非会員の投稿も受理するが、事前に入会手続きを踏むこと。
- (3) 共著の場合、投稿原稿の第一著者および責任著者は日本教育制度学会員であることを要するが、その他の著者は非会員であっても可とする。「責任著者」とは、投稿手続きをし、受理された後に編集委員会が査読審査結果を連絡する者、論文査読の過程で責任を持つ者で、第一著者以外の会員でもよい。

3. 掲載種別

- (1) 掲載する論文等の種別は、次の通りとする。次に掲げるもの以外の掲載については、日本教育制度学会紀要編集委員会（以下、編集委員会）がこれを決定する。
- (2) 自由研究論文：教育制度にかかわる研究成果をまとめたもの
- (3) 研究ノート：教育制度にかかわる史資料の紹介に重点をおきつつ考察を加えたもの、または萌芽的もしくは提言的な研究を記したもの

4. 掲載の可否

- (1) 投稿原稿の掲載の可否は、編集委員会が決定し、投稿者に通知する。
- (2) 編集委員会は、投稿原稿の修正を求める場合がある。
- (3) 編集委員会は、「自由研究論文」への投稿原稿について、「研究ノート」への種別変更を投稿者に促す場合がある。

5. 投稿様式

- (1) 投稿原稿は、「自由研究論文」「研究ノート」とも40字×30行×15頁以内とする。
- (2) (1)には、タイトル、脚注、図表等を含める。
- (3) 掲載が決定した「自由研究論文」「研究ノート」はタイトル（英語）、キーワード（英語で5つ程度）、400words以内の「英文摘要」を7月末日までに入稿すること。

6. 執筆要領

『教育制度学研究』執筆要領に従い、執筆すること。

7. 提出期限

投稿原稿の提出期限は、3月末日必着とする。

8. 提出方法

- (1) 原則として電子投稿システム Editorial Manager から投稿を受け付ける。
- (2) 提出後、2日以内に受領確認メールが届かない場合には、編集委員会へ連絡すること。

<連絡先> 日本教育制度学会紀要編集委員会事務局 seidokiyou@gmail.com